

# 第5期 ふじのくに文化振興基本計画(案)

令和4年3月 静岡県

白紙

(知事挨拶文)

# 第5期ふじのくに文化振興基本計画 (静岡県文化振興基本計画)

## 目 次 (案)

第1章	文化振興基本計画とは	1
	1 計画の概要	
	2 対象とする文化芸術の範囲	
	3 文化芸術の価値と意義	
第2章	文化を取り巻く状況	3
	1 社会情勢の変化、国の政策の動向	
	2 静岡県の現状と課題	
第3章	文化振興の基本目標	11
	1 第5期計画の基本目標	
	2 基本目標の考え方	
	3 県として推進すべき政策の方向性	
	4 静岡県の目指す姿	
○	施策の体系図	16
第4章	施策展開	19
	1 重点施策	
	2 施策展開の核となる文化振興の方針的取組	
	重点施策1 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興	
	重点施策2 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進	
	重点施策3 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進	
	重点施策4 文化芸術を振興する仕組みの充実	
	重点施策5 持続可能な文化活動の推進	
第5章	計画の推進と進行管理等	45
	1 計画の推進	
	2 計画の進行管理	
資料編		—

# 第1章 | 文化振興基本計画とは

## 1 計画の概要

### (1) 計画の目的

「静岡県文化振興基本計画」（以下「計画」という。）は、「静岡県文化振興基本条例」（平成18年10月施行。以下「条例」という。）第6条に基づき策定するものです。

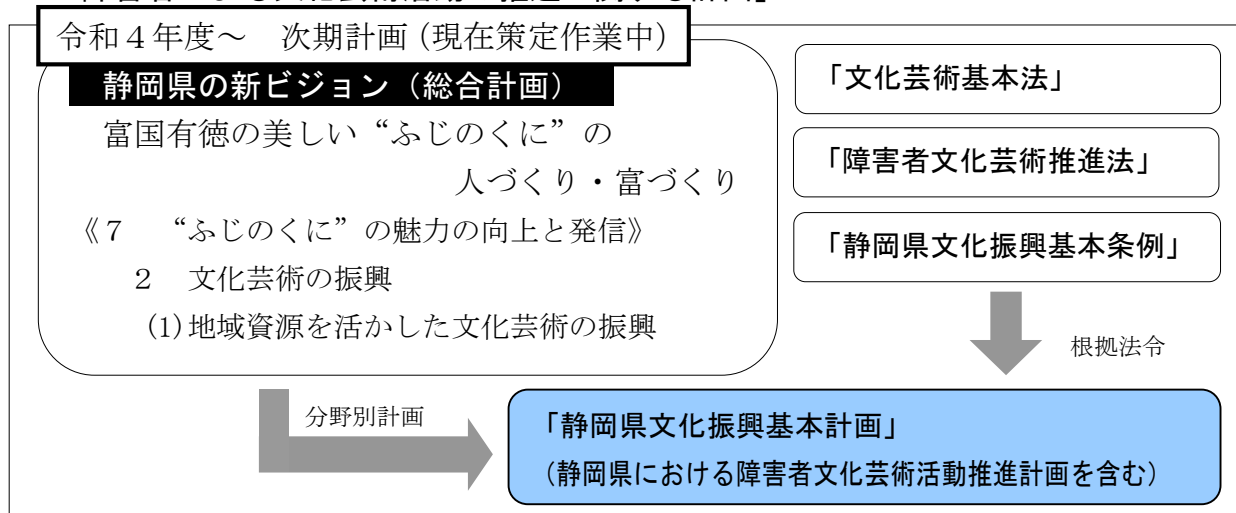
本県の文化振興の目標や進める施策を明らかにし、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることにより、①個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現、②文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現に寄与することを目的としています。

### (2) 計画の位置付け

この計画は、静岡県の新ビジョン（総合計画）の文化振興に関する分野別計画として、条例に基づき文化政策の具体的な取組を明らかにし、本県の文化振興の基本となる計画です。

また、この計画は、次の法令に規定する計画として位置付けられています。

- ・文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に規定する「**地方文化芸術推進基本計画**」
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）（以下、「**障害者文化芸術推進法**」という。）第8条に規定する「**地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画**」



### (3) 計画の期間

令和4年度から令和7年度の4年間を計画期間とします。

## 2 対象とする文化芸術の範囲

文化芸術基本法では、第8条から第13条に文化芸術の対象範囲を例示していますが、自然を生かしながら培い、地域で受け継がれてきた伝統食や伝統芸能、特色ある景観なども含め、「文化」という言葉は非常に広い範囲に及び、衣食住をはじめとする暮らし全般にわたります。

このため、本計画は、「文化」を限定的に捉えず、文化振興は幅広い分野にわたって全ての人に関わる政策であるとの考え方に基づいた計画とします。

## 3 文化芸術の価値と意義

国が平成30年に定めた「文化芸術推進基本計画」において、文化芸術は、国民全体及び人類普遍の社会的財産として、創造的な経済活動の源泉や、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤になるものであり、以下のような本質的及び社会的・経済的価値を有しているものとされています。

### （文化芸術の本質的価値）

- ・豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるもの。
- ・国際化が進展する中であって、個人の自己認識の起点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの。

### （文化芸術の社会的・経済的価値）

- ・他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、個々人が共に生きる地域社会の基盤を形成するもの。
- ・新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するもの。
- ・科学技術が発展し、情報化が進展する中であって、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するもの。
- ・文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるもの。

本計画においても、文化芸術が有するこうした様々な価値を十分に認識し、施策を通じてその効果を高めていきます。また、地域で受け継がれてきた文化芸術について、地域住民の理解を深め、確実な保存、継承と発展に努めていきます。

---

## 第2章 | 文化を取り巻く状況

---

### 1 社会情勢の変化、国の政策の動向

第4期計画期間の平成30年度から令和3年度までの4年間は、高齢化・少子化の進行などに加え、新型コロナウイルス感染症の発生により、社会情勢が大きく変化し、文化振興にも大きな影響が生じた期間でした。また、社会情勢の変化を受けて、文化振興を取り巻く法制度の改正もあり、時代に合わせた文化振興の方針が求められています。

#### (1) 人口減少と少子化、高齢化の進行

本県では、平成19年12月の379万7千人をピークに人口減少局面を迎え、令和3年9月の推計人口は361万人まで減少しており、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、令和22年(2040年)の本県の総人口は309万4千人になるとされています。

また、人口構造の変化も進み、平成27年国勢調査による本県の人口構成と社人研の令和22年将来推計人口構成を比較すると、年少人口の割合は13.0%から10.9%に減ることが見込まれています。

高齢化が進むことにより、劇場等での鑑賞者数の減少や、地域の伝統文化や技術の断絶など大きな影響が予測されるため、文化を継承していく次世代を担う人材の育成が急務です。

また、若年人口が減少していく中で、家庭や学校などあらゆる場面で、文化を子どもたちに伝え、体験させることが重要となります。その中から、将来の演者や鑑賞者など文化の担い手を育てなければ、文化の衰退につながります。

県として将来、少子化の影響を極力抑えて、文化を享受し、創造できる若者を育ていく必要があります。

#### (2) 情報技術の高度化(デジタル社会の進展)

情報通信技術の発展に伴い、文化芸術の楽しみ方は大きく変化してきた中で、コロナ禍によってさらに電子情報の活用が加速しました。コンサートや演劇等の有料での動画配信や、美術館の収蔵品をデジタル画像で楽しむなど、代替的な取組が進みました。

文化を発信するアーティスト側にとっても、電子情報の活用を意識することは避けられない状況にあります。文化芸術における電子情報技術の活用の進展は、文化を提供する側、享受する側双方にとって、注目されるべき動向となっています。

#### (3) ローカル化、グローバル化

コロナ禍は、テレワークの広がり、副業の浸透といった就業形態の多様化などにより、都市部に住む人の地方移住や二拠点生活(デュアルライフ)が広がるなど、人々の暮ら

し方にも変化をもたらしました。首都圏等からの興業に頼っていた文化イベントも減少が予想され、本県が文化で人を引きつけるためには、本県ならではの文化の魅力を発信するとともに、本県内でアーティストが育ち、活躍できるための地産地消的なアプローチが必要です。

また、県内各地域の住民がその地域の文化の価値を理解し、地域内で文化が広まることで、より豊かな文化が形成され、文化の価値が高まっています。

静岡県文化プログラムの展開で培ってきた地域の文化力を生かして一層発展させていく必要があります。

グローバル化については、コロナ禍によって海外との人的・物的交流が大きく停滞したものの、情報通信や交通の技術革新が進む中で、潮流として定着したと考えられます。

今後、ウィズコロナ時代にあっては、外国人居住者や来県者の増加に伴い、世界の人々が本県の文化資源に触れることで、新たな魅力が発見されたり、磨きがかかることも期待されます。

再びグローバルに本県文化の魅力を発信し、世界とつながっていくことができるよう、本県の文化とグローバル化を一体にとらえて考えていく必要があります。


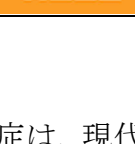
#### **（４）SDGs（持続可能な開発目標）への貢献**

平成 27 年 9 月の国連の持続可能な開発サミットにおいて、令和 12 年（2030 年）までの開発目標として、「包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する」等の 17 のゴールと、それに関連する 169 のターゲットが定められました。SDGs は、企業や地方自治体、アカデミアや市民社会の一人ひとりに至るまで、達成に向けて全ての人の行動が求められています。

本計画の上位計画である静岡県の新ビジョン（総合計画）は、SDGs と方向性を同じくするものであり、計画の推進が SDGs の達成につながると考えられています。そのため、分野別計画である本計画においても、SDGs の達成に向けた施策の展開を意識していく必要があります。



## ● 本計画に関連するSDGsのターゲットと関連する施策

ゴール		主要関連施策
4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 4 質の高い教育を みんなに	重点施策 3 (人材育成)
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	 8 働きがいも 経済成長も	重点施策 5 (観光地域づくり、 資金調達)
10. 国内及び各国家間の不平等を是正する	 10 人や国の不平等 をなくそう	重点施策 2 (障害者 芸術)、重点施策 4 (施設運営)
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 11 住み続けられる まちづくりを	重点施策 1 (世界遺産)

### （５）新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機

令和２年に世界中に広まった新型コロナウイルス感染症は、現代社会に対して、政治経済、医療から人々の暮らしに至るまで、あらゆる分野において多くの課題を突きつけました。

文化芸術分野においても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界中で文化イベントは自粛を余儀なくされ、その多くが中止・縮小・延期となり、アーティストの発表機会が奪われるとともに、イベント等に従事する人たちの仕事が失われました。本県ではこの危機に即座に対応し、ふじのくに#エールアートプロジェクト（後述）により、文化芸術活動の機会が失われたアーティスト等の活動再開や感染防止を施した活動に対する支援を行ってきました。

文化芸術にとって多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症ですが、その一方で、イベントの中止などを通じて、「人々にとって文化芸術が豊かさを生み出してくれるものである」との認識にもつながりました。

今回の状況を教訓として、新型コロナウイルス感染症に限らず、今後様々な災害や危機的ないかなる状況にあっても県民が文化芸術の鑑賞・創造活動を維持できるよう想定していくことが必要です。

### （６）国の政策の動向

第４期計画期間中には、文化を取り巻く情勢に対応して、文化に関する法令の多くが改正されました。法改正の趣旨を踏まえて、本県の新たな計画を策定する必要があります。

## ○ 文化芸術推進基本計画の策定（平成 30 年）

平成 29 年に文化芸術振興基本法が一部改正され、法律の名称が文化芸術基本法に改められるとともに、平成 30 年 3 月には文化芸術基本法第 7 条に基づいて文化芸術

推進基本計画が策定されました。本県の第5期計画の策定にあたっては、国の計画の理念や目指すべき姿を踏まえることとします。

○ **障害者文化芸術推進法の制定、障害者文化芸術活動推進基本計画の策定**  
(平成30年、平成31年)

平成30年6月に、障害者文化芸術推進法が制定され、平成31年3月には、同法第7条に基づく障害者文化芸術活動推進基本計画が策定されました。

同法は、障害のある人による文化芸術活動を通じて障害のある人の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

○ **文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）の制定（令和2年）**

令和2年に制定された文化観光推進法は、文化振興を観光振興と地域活性化につなげ、その経済効果が文化振興に再投資される好循環を創出することを目的としています。

拠点となる文化施設と地域の観光事業者等が相互に連携して、個々の魅力を地域全体の文化観光の魅力へと引き上げ、総合的に発信することで観光誘客を達成し、地域全体の振興につなげていくことが求められます。

○ **文化財保護法の改正（平成30年、令和3年）**

過疎化・少子高齢化による貴重な文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となる中、文化財保護法は、平成30年に14年ぶりに改正され、文化財の継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進等について定められました。

また、令和3年の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の国登録制度が新設され、さらに、国だけでなく、地方公共団体も文化財の登録制度を設けることができるようになりました。

○ **食文化の振興推進**

平成29年の文化芸術基本法の改正時に、国が振興を図る生活文化の例示として「食文化」が明記され、令和2年に文化庁食文化担当参事官の設置、文化審議会文化政策部会への食文化ワーキンググループの設置など、食文化振興の推進に取り組んでいます。

また、令和3年の文化財保護法改正で無形文化財の登録制度が新設され、登録制度の活用等により、食文化が未来に継承されるべき伝統文化の一つとして継承されていくことが期待されます。

## 2 静岡県の現状と課題

第4期計画においては、感性豊かな地域社会の形成に向けて、「文化を享受し、創造し、支える人を育てるとともに、文化活動を行う環境や仕組みを整えます」との基本目標を掲げて施策展開を行いました。

### ● 第4期計画期間中の主な成果

県が推進する政策	環境や仕組みの整備	その他主要実績
豊かな感性を育む文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを対象とした事業の確立（ふじのくに子ども芸術大学、子どもが文化と出会う機会創出事業等）</li> <li>・文化振興と障害者文化芸術振興の一体的推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化施設における鑑賞・体験機会の提供の充実</li> <li>・障害者芸術の拡充（まちじゅうアート、障害者芸術祭等）</li> </ul>
新たな価値を生み出す文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「演劇の都」構想の策定</li> <li>・文化財保存活用大綱の策定</li> <li>・交響楽団への支援制度制定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SPACの世界的な活躍</li> <li>・ふじのくに芸術祭の継続</li> <li>・静岡県文化プログラムの展開</li> <li>・ふじのくに#エールアートプロジェクトの実施</li> </ul>
人・社会・世代をつなぐ体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県文化プログラムからアーツカウンシルしずおかへの継承</li> <li>・文化財保存活用サポートセンターの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県文化プログラム（地域密着プログラム）の展開</li> <li>・地域支援制度の確立</li> </ul>

#### 【静岡県文化プログラムの展開とアーツカウンシルしずおかの設置】

・静岡県文化プログラムは、新型コロナウイルス感染症による事業の中止や延期もありましたが、平成30年度からの4年間で着実に実績を積み重ね、本県ならではの文化資源を活用した「県域プログラム」の実施や、文化芸術を活用した地域課題への対応につながる取組を推進する「地域密着プログラム」による団体支援を行ってきました。

令和3年1月には、この静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を生かし、社会の様々な分野と文化芸術を結び付け、社会課題の解決や地域活性化を目指す活動を支援する「アーツカウンシルしずおか」を県文化財団内に設置しました。

#### 【SPACの世界的活躍と「演劇の都」構想の策定】

・静岡県舞台芸術センターSPAC（以下、「SPAC」という。）は、平成30年の

パリで開催された「ジャポニズム 2018」や、令和元年にニューヨークで開催された日本博「Japan2019」で公演するなど、近年の海外公演を通じて世界的に知名度を広げています。

また、県内での毎年 200 回前後の公演の開催、中高生鑑賞事業やワークショップの実施などの人材育成に積極的に取り組んでおり、県では、SPAC を中核とした「演劇の都」静岡としての発信に取り組むため、令和 3 年に「演劇の都」構想を策定し、構想の実現に向けた取組を進めています。

#### 【子どもを対象とした事業の確立】

・第 4 期計画において重点施策としていた「子どもが文化と出会う機会の充実」については、県全域を対象とした県内のプロオーケストラや SPAC による学校訪問プログラムを通じて、将来の本県を担う子どもたちの豊かな感性を育む事業を平成 31 年に立ち上げるなど、子どもを対象とした事業を確立しました。また、県文化施設では、各施設の特色を生かした多彩な体験型の事業を実施しました。

#### 【静岡県文化財保存活用大綱の策定と具現化に向けた取組】

・文化財保護法の平成 30 年改正に基づき、本県における文化財の総合的な保存と活用の方向性を示す「静岡県文化財保存活用大綱」を令和 2 年に策定するとともに、同年「静岡県文化財保存活用サポートセンター」を設置し、文化財を支える人材の育成や文化財の活用促進を行うなど、大綱の具現化の取組を進めています。

#### 【文化振興と障害者文化芸術振興の一体的推進】

・障害者文化芸術については、誰もが活躍できる社会の実現に向け、令和 2 年に障害者文化芸術振興の所管を障害者福祉担当部局から文化担当部局に移管し、文化芸術施策と障害者文化芸術施策を一体的に展開しています。

### ○ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大によって文化芸術を取り巻く情勢は一変しました。

それまで、文化芸術に携わる人の多くを首都圏に依存してきたことで、緊急事態宣言下における文化芸術イベントにアーティストが来静できないなどの事態が生じました。また、県境をまたぐ移動の自粛に伴い、県民が文化芸術を鑑賞する機会も限定的になりました。この危機を踏まえ、本県のみで鑑賞・活動が完結できる、いわば文化の地産地消に向けて、本県が持つ文化資源の活用や本県発の人材育成などが求められることとなりました。

本県では、こうした状況下でも県民が豊かな生活を送るためには文化芸術が不可欠である、という考え方に基づいて、県民が安心して楽しめる文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、それを支える文化芸術関係者の活動再開を支援するため、「ふじのくに#エールアートプロジェクト」を立ち上げ、文化芸術に携わる人たちに向けた相談窓口を設置・運営するとともに、令和 2 年 8 月と令和 3 年 2 月の 2 回にわたって、

アーティストによる「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動を支援しました。この支援からは、アーティストによる新しい表現方法が生まれるなど、未来につながる文化芸術活動が生み出されました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化施設が休館に追い込まれた令和2年4月以降、手指消毒や体温確認、事前予約制の導入などの感染症対策に加えて、美術館の収蔵品等の一層の活用に向けたデジタルコンテンツの拡充などの取組を行いました。

● 文化振興における課題の整理

第4期（平成30年～令和3年度）における成果・動き

社会情勢の変化	文化政策の動向	本県の取組
<p>○人口減少、少子・高齢化 文化の担い手や文化を支える人の育成</p> <p>○情報技術の高度化 （デジタル社会の進展） 誰でも発信できる時代の到来、高度化した情報技術の文化振興への活用</p> <p>○ローカル化、グローバル化 静岡時代に向けた文化芸術の地産地消の取組、静岡文化の国内外への発信</p> <p>○SDGsへの貢献 「誰一人取り残さない」包摂性のある社会の実現への寄与</p> <p>○新型コロナウイルス感染症 いかなる状況にあっても鑑賞・創造活動を継続できる仕組みづくり</p>	<p>○文化芸術推進基本計画の策定（H30） 文化芸術の多様な価値の活用</p> <p>○障害者文化芸術活動推進法の制定、基本計画の策定（H30, R1） 誰もが多様な選択肢を持ち得る社会の構築</p> <p>○文化観光推進法の制定（R2） 拠点施設を中心とした文化観光の推進</p> <p>○文化財保護法の改正（H30, R3） 文化財の保護、継承の強化</p> <p>○食文化の振興推進 日本が誇る食文化の振興推進</p>	<p>○アーツカウンシルしずおか<span style="font-size: small;">の設置</span> 文化芸術の力を生かした活動を支援し、地域を元気にする組織の誕生</p> <p>○「演劇の都」構想の策定 SPACを中核とした「演劇の都」づくりの推進</p> <p>○子どもを対象とした事業の確立 学校訪問プログラム、各文か施設の体験型事業等</p> <p>○文化財保存活用大綱の制定 文化財を県民総がかりで守り、親しみながら未来へつなぐための基本方針</p> <p>○新型コロナウイルス感染症への対応 ふじのくに#エールアートプロジェクトの実施</p>



第5期（令和4～7年度）の文化振興における課題

- ・静岡県文化プログラムなどを通じた他分野との連携や、地域色ある文化財の連携促進など、本県の多彩な文化資源の活用を進めてきましたが、さらに、魅力ある文化資源を内外にアピールし、活用を進めていく必要があります。
- ・静岡県文化プログラムやふじのくに芸術祭の開催など、県民の文化活動機会を提供してきましたが、障害のある人の社会参加の促進や、高齢者の生きがい創出、外国人との交流や相互理解など、文化芸術が持つ力を多種多様な県民が享受し、創造できるよう、活動機会の拡充に努める必要があります。
- ・SPACや文化施設の活用などによって子どもたちが文化に触れる機会の創出に努めてきましたが、少子化が進む中で、引き続き拡充に努めるとともに、教育機関と連携して、次代の文化の担い手や支えていく人材を育成していく必要があります。
- ・県文化財団と、財団内に設置したアーツカウンシルしずおか、SPACなど、県内の文化の核となる団体を中心として、県内の文化を担う実施主体間のネットワーク構築を進めていく必要があります。
- ・コロナ禍による対応を教訓として、今後、様々な社会的危機や災害などに対応し、永続的に運営できる持続可能な仕組みづくりが必要です。

## 第3章 | 文化振興の基本目標

第5期計画においては、第4期計画期間中の、文化振興の環境や仕組みづくりの成果をベースとして、社会情勢の変化や法改正の動向などに敏感に対応しつつ、第2章で整理した本県の課題を解決し、さらなる本県文化レベルの向上を図っていく必要があります。ここでは、そのための基本目標を設定するとともに、基本目標の達成につなげる県が推進すべき政策の方向性を提示します。

### 1 第5期計画の基本目標

#### 多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる 「ふじのくに芸術回廊」の実現

～子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して～

### 2 基本目標の考え方

多種多彩な文化の花を皆が認め合い、県民全員が表現者となり文化芸術の創造や参画、鑑賞に親しむ姿に、どこに行っても巡り会える広い回廊のような静岡県をイメージし、子どもから高齢者までが生涯、文化に親しめる地域社会の理想を目指します。

#### ● 多種多彩な文化が花開き とは

「多種」で、性別、国籍、年齢、障害の有無などにかかわらず多様性を尊重し、各々の個性を大切にすることを意味し、「多種多彩」とすることで、様々な美しいものが集まる様を表しています。県民がそれを「花」として咲いている存在を認めている状態を「多種多彩な文化が花開き」と表現しています。

#### ● 一人ひとりが表現者になる とは

アーティストはもちろん、地域で場を提供したり、協力して文化芸術活動に参画する人々、鑑賞者であっても感想、評価や情報発信で関わる人々、アートを生活の中に取り入れて楽しむ人々なども「表現者」として含み、皆（一人ひとり）が文化芸術を自分事として捉えることを目指します。

#### ● 「ふじのくに芸術回廊」の実現 とは

第2期から理想として掲げている「ふじのくに芸術回廊」の実現を、第5期も引き続き基本目標として掲げます。

古来、東西文化が交わる本県は、日本文化の象徴である富士山をはじめとする美しく変化に富む自然のもとで、豊かで多様な文化資源を有しています。また、名所・旧跡、歴史的建造物、民話や伝説、田遊びなどの伝統芸能、自然景観や動植物、食・特産品、文学作品等ゆかりの地など、人々を惹きつける、魅力的な「場の力」を持っています。その多彩さから、本県はまるで回廊を巡るかのよう、次々に新たな感動や刺激に出会える地域であると言えます。

県では、こうした文化資源の価値を改めて認識し、地域に住む人々が誇りを持ち、さらにその魅力を生かした地域づくりが、県内のあらゆる地域で活発になるよう効果的な施策を展開することにより、いつでもどこでも多彩で魅力的な文化に出会うことができる「ふじのくに芸術回廊」の実現を目指します。

### ● 子どもたちが感性豊かに育ち とは

第5期では、特に次世代の文化教育に力を注ぎ、未成年を「子どもたち」と総称し、子どもたちが文化芸術に触れることで感性豊かに育つことを理想とします。

### ● 生涯を通して文化に親しめる地域社会 とは

子どもから高齢者までの多様な世代に文化芸術が行き届くことを理想として、人々が生活する「地域社会」を文化のステージとして、全ての住民が生活の中で表現者になれる施策を展開していきます。

## 3 県として推進すべき政策の方向性

平成30年に策定した第4期計画では、本県の豊かで多様な文化資源を生かし、人を育て、人々が文化活動を行う環境や仕組みを整える施策を通じて、文化に関わる人材が育ち、地域で活躍することで、誰に対しても開かれ、人々が自由に文化を享受また創造し、互いの価値観や違いを認め合う社会の形成を「ふじのくに芸術回廊」の実現になぞらえ、概ね10年後の姿としました。

第5期計画においても基本目標として掲げる「ふじのくに芸術回廊」実現に向けて、第4期計画期間中の実績を踏まえ、県が推進すべき政策の方向性を次のとおり設定します。

(1) 第4期計画期間では、本県の持つ多彩な地域資源をベースとして、静岡県文化プログラムをはじめ、アーツカウンシルしずおかの設立、「演劇の都」構想の策定、SPACの躍進、富士山静岡交響楽団の誕生など、新しい文化振興のコアとなる動きがありました。



こうした本県が持つ多彩で特徴的な文化資源を磨き上げ、国内外に誇れる静岡ブランドとして発信することにより、多くの県民が本県の文化芸術に誇りを持ち地元で一流の文化芸術を楽しむとともに、国内外から鑑賞等のために人々が訪れるよう、施策を推進していきます。

- (2) 第4期計画期間では、静岡県文化プログラムを中心に、県内各地域で文化活動が広まり、住民にとって文化が身近なものになり、文化芸術活動への関心が高まってきました。

これを踏まえ、高齢者、若者、障害のある人、外国人など県内各地域に住むあらゆる人々が文化を創造し発表する機会を創出、拡充していきます。また、地域の様々な社会的課題を対応（解決）して地域が活性化するよう、県民による文化芸術を活用した創造的な取組を促進していきます。

- (3) 第4期計画期間では、県内で文化活動が広まることで、多くのアーティストが活躍する場も増え、また、少子化が進む中で子どもたちへの文化のアウトリーチの動きも進みました。

そこで、県民が上質な文化芸術に触れる機会を拡充するとともに、将来を担う子どもや若者に対し、体験を通じて多様な文化を身近に感じることができる機会をさらに拡充します。また、教育行政と文化行政の連携を強め、文化への理解を深める取組を推進することにより、子どもたちの文化への志向と感性を養います。

さらに、アーティストの発掘や養成、文化芸術を支える人材の育成に取り組めます。

- (4) 第4期計画期間では、静岡県文化プログラムを継承してアーツカウンシルしずおかが設立され、「演劇の都」構想や文化財保存活用大綱などの文化活動をつなぐ仕組みづくりが進みました。

今後はこうした仕組みを生かして、専門性と広域性を高めていくために、県、市町、県文化財団や県文化協会、県内公立文化施設等文化振興の実施主体の役割を活性化し、それぞれの実施主体間の情報共有やネットワークを再構築し、文化振興のプラットフォームを確立します。

- (5) 第4期計画期間中に発生した新型コロナウイルス感染症は、文化の持続について大きな危機をもたらしました。

次々に変化する時代や、感染症や災害、人口減少など、想定しうる様々な危機に対応できる文化振興の仕組みを備えるとともに、地域活性化や観光振興など様々な課題に文化資源を活用していくことを通じて、持続可能な文化芸術活動を実現していきます。

第5期計画期間中に実施する施策は、上記の政策の方向性に沿ったものとしていくため、第4章「施策展開」において、重点施策及び県の具体的取組を提示します。

## 4 静岡県の目指す姿

### 静岡県文化振興基本条例

#### 静岡県の豊かで多様な文化資源の活用・発展

(多様な文化活動とその担い手、名所・旧跡、歴史的建造物、民話や伝説、田遊びなどの伝統芸能、自然景観や動植物、食・特産品、文学作品等のゆかりの地など)

個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現

文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現

### 第4期計画（平成30年度～令和3年度）の基本目標

#### 感性豊かな地域社会の形成〈ふじのくに芸術回廊の実現〉

～文化を享受し、創造し、支える人を育てるとともに、文化活動を行う環境や仕組みを整えます～

#### 《第4期計画期間の成果》

- ・ 県内各地における文化活動の活発化
- ・ Webの活用等、文化芸術活動の多様化

- ・ アーツカウンシルしずおか設立
- ・ 子どもたちが文化に触れる機会の拡充

#### 4年後（令和7年）に目指す姿

世界に誇れる静岡の文化や、文化活動団体の活動を通じた地域活性化により、関係人口が増えている状態

普段の生活の中に文化芸術が溶け込み、全ての県民の身近に文化芸術が存在している状態

将来を担う感性豊かな若者が育ち、文化活動の担い手や支える人が増えている状態

### 〈第5期計画（令和4～7年度）の基本目標〉

多種多様な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる「ふじのくに芸術回廊」の実現  
～子どもたちが感性豊かに育ち、生涯を通して文化に親しめる地域社会を目指して～

## 第5期計画の施策体系図

### 【第5期計画の基本目標】

多種多彩な文化が花開き、  
一人ひとりが表現者になる  
「ふじのくに芸術回廊」の実現

～ 子どもたちが感性豊かに育ち、  
生涯を通して文化に親しめる  
地域社会を目指して ～

### 第4期の成果・実績

- アーツカウンシルしずおかの設置
- 「演劇の都」戦略の策定
- 子どもを対象とした事業の確立
- 文化財保存活用大綱の制定
- 新型コロナウイルス感染症への対応

### 文化を取り巻く状況の変化

- 人口減少、少子・高齢化
- デジタル社会の進展
- ローカル化、グローバル化
- SDGsへの貢献
- 新型コロナウイルス感染症
- 障害者文化芸術推進法の制定

### 重点施策名

#### 【重点施策1】

世界に誇れるしずおかの  
文化芸術の振興

#### 【重点施策2】

社会の多様な担い手によ  
る創造的な活動の推進

#### 【重点施策3】

文化芸術に触れる機会の  
拡充と人材育成の促進

#### 【重点施策4】

文化芸術を振興する仕組  
みの充実

#### 【重点施策5】

持続可能な文化活動の推  
進

## 重点施策の目的・ねらい

富士山をはじめとする本県の優れた文化資源の魅力を磨き上げ、その価値を普及することにより、本県に住むことに誇りを持てる文化環境を整えるとともに、その魅力を国内外に発信し、関係人口・交流人口の拡大につなげていきます。

多様な人々が多様な価値を認め合う共生社会の実現に向けて多くの県民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術を活用した創造性ある活動を、社会や地域の様々な分野に広げていきます。

他者と共感し合うことができ、創造性に富んだ感性豊かな地域社会を形成するため、多種多様な文化を享受できる機会の充実を図るとともに、若者たちの感性や創造性を育む取組を進め、本県の次代の文化芸術を担う人材を育成します。

県内の文化活動がより一層活発化するよう、アーツカウンシルしずおかの設置を踏まえて、県内の各種文化施設や大学など、関係機関のネットワーク化や産業等の多分野との連携など、文化振興を効果的に推進できる体制や仕組みを構築します。

コロナ禍において明らかになった課題等を踏まえ、文化芸術が社会に果たしている役割を再認識し、様々な分野との連携を進めるとともに、活動・鑑賞方法の多様化などを一層促進し、あらゆる事態が生じても持続可能な文化活動のあり方を模索していきます。

## 核となる具体的取組

- ・SPACによる「演劇の都」推進
- ・アーツカウンシルしずおかの躍進
- ・富士山静岡交響楽団による音楽普及
- ・世界遺産等文化財の保存活用

- ・アーツカウンシルしずおかによるアートプロジェクトの促進
- ・ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の一体的開催
- ・文化施設による創造体験機会の提供

- ・「ふじのくに文化教育プログラム」の展開
- ・文化施設の特徴を生かした鑑賞機会の提供
- ・文化に関わる人材育成の促進

- ・県文化財団、県文化協会の体制強化
- ・アーツカウンシルしずおかによる地域社会づくり
- ・舞台芸術公園の利活用（「演劇の都」拠点づくり）

- ・文化芸術を生かした観光地域づくり
- ・文化資源を災害から守る取組
- ・危機に対応するセーフティネットの確立



---

## 第4章 | 施策展開

---

### 1 重点施策

本章では、第3章に記した「県として推進すべき政策の方向性」に基づき、基本目標の達成に向けて、本計画期間中に実施する5つの重点施策について、具体的な取組を記載します。

- 重点施策 1 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興
- 重点施策 2 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進
- 重点施策 3 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進
- 重点施策 4 文化芸術を振興する仕組みの充実
- 重点施策 5 持続可能な文化活動の推進

本章では、5つの重点施策について、それぞれ次の記述を行います。

▲ **重点施策の目的**

それぞれの重点施策の目的、ねらいについて記載します。

■ **現状と課題**

それぞれの重点施策にまつわる現状や課題について記載します。

◆ **重点施策を進める上での考え方**

それぞれの重点施策を実施するにあたって踏まえておくべき視点や考え方、目標などについて記載します。

● **県の具体的取組**

それぞれの重点施策に基づいて実施する、具体的な取組を記載します。

★ **評価指標**

それぞれの重点施策に設ける活動指標、成果指標に加え、施策が地域社会に及ぼす効果を記載します。

## 2 施策展開の中核となる文化振興の方針的取組

本計画では、第4期計画の基本目標に基づき整備した「文化活動を行う環境や仕組み」をさらに充実する方向で、重点施策を展開していきます。

そこで、重点施策とその具体的取組を示すに先立ち、本計画の施策展開の中核となる3つの文化振興の方針的取組の理念を説明します。

### 【アーツカウンシルしずおかの取組】

アーツカウンシルとは、高い専門性を持つスタッフが、文化芸術の振興を目的に、各種文化芸術事業への助成を中心とした支援を行う独立機関です。

本県では、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた静岡県文化プログラムの中で、まちづくりや観光、国際交流、福祉、教育、産業など社会の様々な分野と文化芸術を結び付けて社会課題への対応や地域の活性化を目指す住民主体の創造的な活動を支援して実績を上げました。アーツカウンシルしずおかは、この支援の仕組みを継承しているところに、他のアーツカウンシルには見られない特徴があります。

アーツカウンシルしずおかは、令和3年に設置されたばかりですが、本計画の各重点施策の主体として、住民主体の創造的活動の支援、社会の様々な分野の担い手とアーティストとの連携、文化振興の主体となる組織への助言や提言など、アーツカウンシルしずおかの特徴を生かした取組を行っていきます。

### 【「演劇の都」構想の推進】

第4期計画期間中のSPACの活動は、海外公演や国内公演を着実に成功させるとともに、静岡県文化プログラムでは東京2020NIPPONフェスティバルの共催プログラムとして「アンティゴネ」を上演し、県域プログラムでは県民と創り上げる「忠臣蔵2021」を上演するなど、大きな存在感を表しました。また、演劇をはじめとする多くの舞台芸術イベントが文化プログラムとして実施され、文化芸術に占める舞台芸術の存在感の大きさは、本県の文化芸術の一つの特色ともなっています。

これを背景として、演劇をはじめとした舞台芸術をキーワードとした地域全体の活性化に向けて「演劇の都」構想を令和3年に策定しました。「演劇の都」構想は、本計画の重点施策と結び付く4つの柱「SPACの躍進」「県内舞台芸術の振興」「次世代の人材育成と風土の醸成」「演劇の都」の拠点づくり」を掲げており、本構想の内容が本計画の重点施策に取り込まれる形となっています。



### 【ふじのくに文化教育プログラムの展開】

将来の本県を担う子どもたちが、様々な文化芸術に触れることで、豊かな感性や創造性を養うため、第4期計画では「子どもが文化と出会う機会の充実」を重点施策として子ども向け事業を充実させました。結果、県事業だけでも年間約9万人（令和元年度）の子どもに対して実施してきましたが、個別事業ごとに募集、実施することが多く、学校現場への周知が十分に図れず、実施校が偏るなど、まだ活用の余地が十分あります。

本計画では、基本目標で「子どもたちが感性豊かに育ち」と掲げ、引き続き、子どもたちの育成に力を入れていきます。

そこで、子ども向け事業の全てを1つのプログラムとして体系付け、学校に「ふじのくに文化教育プログラム」として届けます。教員に対して学校カリキュラムの多様な選択肢を示し、また、個人参加事業の児童・生徒の参加勧奨につなげることで、効率的に参加者を増やし、次代の本県の文化芸術を担う人材の育成を学校現場との連携を密にして推進します。

## 重点施策 1 世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興

### ▲ 重点施策の目的

- ・富士山をはじめとする本県の優れた文化資源の魅力を磨き上げ、その価値を普及することにより、本県に住むことに誇りを持てる文化的環境を整えるとともに、その魅力を国内外に発信し、関係人口・交流人口の拡大につなげていきます。

### ■ 現状と課題

- ・本県は、世界文化遺産「富士山」、「韮山反射炉」や伊豆半島ジオパーク、南アルプスユネスコエコパークをはじめ、数多くの文化財、自然、歴史、食など、多種多様な文化資源を有しており、県民や本県を訪れる観光客を楽しませています。
- ・県立劇団「SPAC」が世界的に注目されるなど文化芸術活動も盛んな地域であり、平成28年から展開された静岡県文化プログラムでさらに各地域の文化振興の機運が高まっています。
- ・一方で、令和3年に本県が行った「文化に関する意識調査」によると、県民の文化的環境への満足度は29.7%にとどまっており、自分たちが有している文化資源の価値への理解と、地域の文化を国内外に誇っていく動きが十分ではありません。
- ・今後、評価の高い文化資源を中心として、文化が持つポテンシャルをさらに生かし、磨き上げ、世界へ発信することにより、本県が誇る文化資源の魅力を高めていくことが求められます。

### ◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・静岡県文化プログラムのレガシーであるアーツカウンシルしずおか、県立劇団「SPAC」、世界遺産などを柱として、本県の特徴的な文化芸術の質を高めることにより、多くの県民が、本県の文化芸術に誇りを持ち、その文化芸術が鍵となり、国内外から多くの人々が本県を訪れる交流人口の増加を目指します。

### ● 県の具体的取組

#### 〔アーツカウンシルしずおか〕

- ・アーツカウンシルしずおかは、静岡県文化プログラムのレガシーを生かし、他県に類を見ない、少子高齢化社会、移住問題、企業のブランド化、観光、福祉、教育などの様々な分野の課題に対応する多様な人々と文化芸術を結びつける活動を促進することで、コミュニティの維持や地域の活性化を進めます。

- ・県は、本県を全国一創造性に輝く県にするため、アーツカウンシルしずおかの先進的な取組を国内外に誇れるよう支援していきます。

#### 〔SPACの躍進〕

- ・SPACは、「演劇の都」構想の中核をなす団体として、世界の演劇界で確固たる地位を築いていくため、静岡芸術劇場や舞台芸術公園を拠点に、世界レベルの演劇作品を創造し、県内外や海外での公演を一層充実させていきます。
- ・SPACは、舞台芸術を通じた国際交流を推進するため、海外からトップレベルの劇団を招へいする「ふじのくにせいかい演劇祭」を開催します。
- ・県は、SPACの認知度や国内外の評価の一層の向上に向けて、ホームページやSNS等のソーシャルメディアのほか、首都圏メディアの活用等により効果的に情報を発信します。

#### 〔音楽文化の普及拡大〕

- ・県は、本県を拠点とする唯一のプロオーケストラ「富士山静岡交響楽団」が、国内外に誇れるプロオーケストラとなるよう、楽団の質の向上と安定した運営を維持するための基盤強化を支援します。
- ・県は、国際コンクールにより広く音楽文化の発展に寄与し、県民に一流の音楽を提供するため、静岡文化芸術大学、浜松市、企業などとの連携により、「国際音楽コンクール世界連盟」に加盟する「静岡国際オペラコンクール」を令和5年に開催し、その魅力を動画やSNS、首都圏メディア等を積極的に活用して国内外に向けて発信します。

#### 〔伊豆文学賞の開催〕

- ・県は、川端康成や井上靖など文豪の作品の舞台となった「文学の地」である県東部地域の文化の魅力を高めるため、伊豆地域を中心に県内の自然や歴史などを題材や素材にした小説や短編作品などを表彰する「伊豆文学賞」を主催し、その関連イベントである「伊豆文学フェスティバル」を開催します。

#### 〔県文化施設のコレクションの発信〕

- ・県立美術館は、開館40周年に向けて、長年にわたって収集した3,000点以上に及ぶコレクションの調査、研究を進めるとともに、展覧会やデジタル化の充実によりその魅力を国内外へ発信していきます。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、世界に通じる「ミュージアム」として、学問領域にとらわれない質の高い研究を進めるとともに、「思考を拓くミュージア

ム」の展示展開、移動ミュージアムをはじめとしたアウトリーチなど、コレクションの魅力を国内外へ発信していきます。

- ・富士山世界遺産センターは、世界遺産富士山の顕著な普遍的な価値を証明する資料を収集することで、国内外に誇れる収蔵品（コレクション）の充実を図るとともに、資料の調査・研究を進め、最新の知見を基に解説する企画展開催、研究成果のシンポジウムによる発表などで情報発信していきます。

#### 〔世界遺産の文化的価値の発信〕

- ・県は、世界遺産「富士山」及び韮山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の顕著な普遍的価値を後世へ継承するため、県内各地での県民講座等の開催やWebを活用した啓発を進めていきます。
- ・県は、「富士山世界遺産センター」を拠点に、富士山に関わる幅広い学術研究を行い、それらの研究成果を企画展や教育普及活動を通じて広く伝えるほか、2月23日の「富士山の日」に、「富士山の日フェスタ」や児童、学生向け啓発イベント等を開催し、県民が理解と関心を深め、富士山の普遍的な価値を後世に継承していきます。

#### 〔文化財の保存・魅力発信〕

- ・県は、データベースを活用して国宝、重要文化財をはじめとする国指定文化財及び県指定文化財を管理し、市町や所有者が行う保存・活用の取組に対して適切な支援を行うとともに、Webサイトで文化財の魅力を発信していきます。

#### 〔景観の保全と形成〕

- ・県は、富士山、伊豆半島、駿河湾、浜名湖など本県を代表する広域景観の形成、公共空間の高質化、屋外広告物の適正化等、市町と連携して、豊かな自然、文化、歴史に根ざした美しい景観の保全と形成を進めていきます。

#### 〔食文化の推進〕

- ・県は、茶やわさび、水産物、日本酒など、多彩で高品質な農芸品や加工品の生産が盛んであることを生かした静岡らしい食文化を推進するため、国内外への情報発信を行うほか、静岡の食文化が持つ優れた価値や効用について県民の理解促進を図ります。また、他の地域資源や文化芸術とセットで提供するなどのイメージ戦略を図っていきます。
- ・県は、「茶の都しずおか」の拠点として、「ふじのくに茶の都ミュージアム」の機能を生かし、茶の魅力を国内外に発信するため、日本茶の淹れ方体験や、本格的な茶室での茶道体験などを通じて、産業・文化・歴史・民族の各分野の情報を集

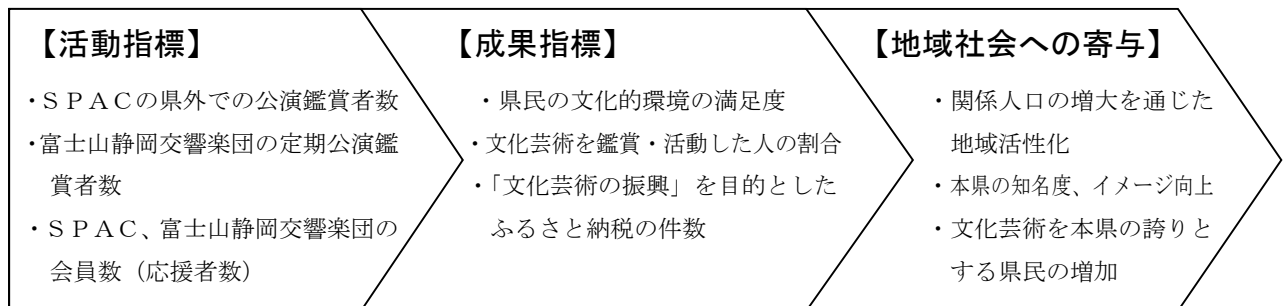
積し、発信していきます。

- ・ 県は、世界の伝統的な茶文化の紹介や、文化芸術と連携した新たな茶文化の創造を通じて茶の需要の創出を図るため、世界お茶まつりを開催し、和の食文化と関わりの深い日本茶の魅力を世界に向けて発信します。

#### 〔文化を通じた諸外国との交流拡大〕

- ・ 県は、中国浙江省と平成 24 年に締結した浙江省友好提携 30 周年記念友好協定に基づき、県立美術館と浙江美術館において学芸員同士の交流など、文化を通じた交流を促進します。
- ・ 県は、日韓友好を図るため、徳川家康公と朝鮮通信使が駿府において会見したことにちなみ、かつて朝鮮通信使が投宿した興津清見寺において、徳川宗家当主と韓国要人が出席する茶会を開催するなど、文化交流を継続して実施します。

#### ★ 評価指標



## 重点施策 2 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進

### ▲ 重点施策の目的

- ・多様な人々が多様な価値を認め合う共生社会の実現に向けて多くの県民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術を活用した創造性ある活動を、社会や地域の様々な分野に広げていきます。

### ■ 現状と課題

- ・県では、60年余りの歴史を持つ、県内における随一の総合芸術祭であるふじのくに芸術祭を開催し、県民の創造的活動を促進してきました。また、平成28年度から令和3年度にかけて文化プログラムが県内各地で次々と展開され、文化芸術の創造や発信が行われてきました。
- ・障害のある人の文化芸術活動については、平成10年から障害者芸術祭を大規模に開催して普及を図りました。また、県障害者文化芸術活動支援センター（以下、「みら一と」という。）の運営等を通じて、障害のある人が自身の個性や能力を発揮する場づくりや支援を行っています。上記2つの取組は、文化と福祉に分かれ個々に実施されてきましたが令和2年度から文化局内に所管が一元化されました。
- ・これを機に、多様な人々が一堂に文化芸術活動に参加する機会を充実するためには、高齢者、若者、障害のある人、外国人など県内に住むあらゆる人々を対象とした芸術の祭典として充実させていく必要があります。
- ・また、静岡県文化プログラムによって芽吹いた住民主体の社会課題への対応や地域の活性化を目指す創造的な活動が育っていくには、新たに設置された、アーツカウンシルしずおかを通じた助言や伴走支援が求められます。

### ◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・文化芸術の活動を行う多様な人々の発表機会を提供するため、ふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を一体化するなど、多様な県民の相互理解や多様性を受け入れられる社会の実現を目指します。
- ・県は、多くの県民が、地域社会の文化振興に、主体的にかつ創造的に取り組むよう、アーツカウンシルしずおかによる、文化芸術を活用した「アートプロジェクト」の取組を推進するなど、一人ひとりが表現者となる環境整備に取り組めます。

## ● 県の具体的取組

### 〔アーツカウンシルしずおかによるアートプロジェクトの支援〕

- ・アーツカウンシルしずおかは、コミュニティの維持や地域の活性化のため、専門的人材の知識や経験を生かして、文化芸術と他分野との協働により、地域や社会の課題に対応しようとする住民主体の創造的なプロジェクト（アートプロジェクト）を継続的に支援します。また、社会の様々な分野でイノベーションが生まれる創造的な地域づくりを進めます。
- ・アーツカウンシルしずおかは、県民が地元の魅力や地域資源を再認識し、誇りを持てるようにするため、国内外のアーティストや全国から集う運営ボランティア、鑑賞者等と地元住民との積極的な交流を促し、地域ごとの特性を持つ価値のある文化資源を発掘するとともに、それを国内外に向けて発信していきます。

### 〔県内の舞台芸術の振興〕

- ・県は、県内の演劇団体の活動を促進するため、演劇イベントを集中的に情報発信するサイトを運営するほか、SPACを中心に県内演劇団体が集い、情報交換ができるネットワークを構築するとともに、ネットワーク内に対するSPACの支援や、アーツカウンシルしずおかや市町と連携した支援など、県内演劇団体の活動振興につながる仕組みを検討します。
- ・県は、県内の学生演劇の活動を促進するため、SPACの資源を活用した技術的な支援を行うとともに、「演劇の都」静岡を目指して全国から学生が集まる象徴的なコンクールを開催するなど、公演の機会を提供します。

### 〔SPACと県民との協働による創造的な取組〕

- ・SPACは、県民が舞台芸術への理解を深め、より主体的に楽しむことができるよう、舞台裏を案内するバックステージツアーの開催や、県内各地で参加者が俳優と一緒に戯曲を読む「リーディング・カフェ」などのアウトリーチ活動を実施します。
- ・SPACは、県民による劇団のスキル向上のため、制作面でのアドバイスや照明・音響等の機材の技術的な援助を行います。

### 〔芸術祭の開催〕

- ・県は、県民が自ら行う文化芸術活動の発表や、障害のある人の作品発表機会の創出と県民の理解促進のため、県文化協会及び障害者福祉団体等との連携により「ふじのくに芸術祭」と「静岡県障害者芸術祭」を一体的に開催します。また、(公財)しずおか健康長寿財団との連携による高齢者の文化活動促進を目的とした「静岡県すこやか長寿祭美術展」を開催するほか、市町や文化団体等が主催す

る公募展等と連携した取組を進めていきます。

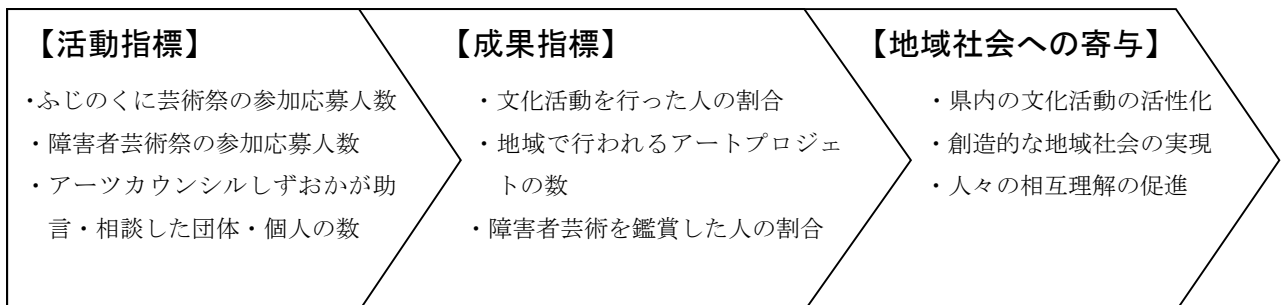
#### 〔県文化施設等における体験機会の提供〕

- ・県立美術館及びふじのくに地球環境史ミュージアムは、県民の創造性を高めるため、学芸員の専門性を生かしたロダン館デッサン会等の体験型ワークショップを実施します。
- ・県文化財団は、県民の創造的な活動を支援するため、県民参加型の音楽イベント「音楽の広場」や、県内各地でのグランシップ登録アーティスト学校プログラム等の体験型ワークショップを実施します。

#### 〔顕彰や認定を通じた創造支援〕

- ・県は、県民の文化芸術活動のやりがいをもつため、芸術・文化・学術活動を通じ、顕著な実績を残し、かつ一層の発展が期待される個人や団体に対して授与する「文化奨励賞」や、多年にわたって文化芸術の発展向上に尽力した個人に対して授与する「文化芸術功労者表彰」等により、その活動を顕彰します。
- ・県文化財団は、地域文化活動賞等により、県内各地で地域活性化に貢献する優れた文化活動に取り組む文化団体を表彰するほか、県内のアーティスト活動を支援します。
- ・県は、文化財保存団体の活動の活性化し、やりがいをもつため、県認定制度の推進や表彰制度の充実に取り組みます。

#### ★ 評価指標





**▲ 重点施策の目的**

- ・他者と共感し合うことができ、創造性に富んだ感性豊かな地域社会を形成するため、多種多様な文化を享受できる機会の充実を図るとともに、若者たちの感性や創造性を育む取組を進め、本県の次代の文化芸術を担う人材を育成します。

**■ 現状と課題**

- ・第4期計画では「子どもが文化と出会う機会の充実」を重点施策として掲げ、これまでの子どもの鑑賞・体験にかかる事業に、令和元年度に新たな事業を立ち上げるなど、子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験する機会を大幅に拡充してきました。
- ・令和3年に本県が行った「県政世論調査」によると1年間に文化芸術の鑑賞・活動を行った人の割合は、41.6%で、前年比18.9%減と新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下し、県民は文化を享受する機会を失いました。この機会の回復は急務です。
- ・これまで演劇や音楽の鑑賞や体験の場を提供してきたアーティストの多くは、首都圏などの県外に居住しており、コロナ禍における中止や延期理由となりました。このため、アフターコロナ時代では、首都圏等への依存を減らし、県内のアーティストを育てる人材育成が求められます。

**◆ 重点施策を進める上での考え方**

- ・県は、本県の将来の文化芸術の担い手を育成するため、教育分野と連携して、子どもや若者が多様な文化芸術に出会い、体験することができる機会を増やすシステムを整えます。
- ・県は、コロナ禍で直接文化芸術鑑賞をする機会を失った人たちが再び上質な文化芸術に触れることができるよう、県文化施設における文化鑑賞事業の充実を図ります。
- ・県は、文化芸術を創造する人及び支える人を増やすため、アーティストの発掘・養成、文化芸術を支える人材の育成を行っていきます。

**● 県の具体的取組****<文化教育プログラムの展開>**

第4期に拡充し、各々実施してきた子ども向け文化教育事業を一体的に体系付け、

「文化教育プログラム」として、教育委員会と連携して学校に届けることで、学校カリキュラムの選択肢を増やし、より多くの子どもたちの鑑賞・体験機会の増加につなげます。

#### 〔SPACの中高生鑑賞事業〕

- ・SPACは、県内の中高生を対象に、舞台芸術の素晴らしさを体験してもらうとともに、本県独自の文化をがここで創り、発信していることを知ってもらうため、静岡芸術劇場において、SPACの舞台を無料鑑賞する機会を提供する。

#### 〔舞台芸術に触れる機会の提供〕

- ・SPACは、子どもたちが舞台芸術を自ら演じる機会を拡大するため、「SPAC 1日演劇学校」「スパカンファン・プロジェクト」「シアタースクール」などを実施します。

#### 〔「演劇の都」づくりに向けた次世代の人材育成〕

- ・県は、令和3年度に開校した「SPAC演劇アカデミー」において、舞台芸術に強い関心を持つ高校生を、将来の「演劇の都」を担う演劇人材として養成するとともに、その成果を県立高校における演劇専門教育導入に向けたカリキュラム研究に活用します。

#### 〔次代を担う子どものための特別講座〕

- ・県は、次代を担う若い世代が、第一線で活躍するアーティスト等との交流を通じ、多様な文化に出会い、柔軟で創造的な発想力や、自主的な判断・行動力を身に付けていくきっかけを提供するため、県内の小中学生を対象とした個人参加の体験・創造講座「ふじのくに子ども芸術大学」を実施します。
- ・県は、子どもたちが自らの価値を認識し、自らの能力を更に伸ばすことができるきっかけを与えるため、日常生活で触れる機会の少ない一流の講師陣の講義を提供する「未来を切り拓く Dream 授業」を実施します。

#### 〔子どもたちの一流の文化芸術鑑賞機会の提供〕

- ・県は、県内の子どもたちに上質な音楽に触れ、音楽の楽しさや魅力を実感する体験を提供するため、県内のプロオーケストラによる学校単位の音楽公演や、未就学児を対象としたコンサートを実施します。
- ・県は、子どもたちに演劇の楽しさや魅力を感じられる体験を提供するため、SPACによる、中高生を対象としたワークショップの開催や部活動指導、学校行事への支援等を行う学校訪問プログラムを実施するほか、普段SPACの公演を観る機会の少ない遠隔地の子どもたちをホールに無料招待する出張公演を行います。

す。

- ・県は、障害のある子どもたちが質の高い文化芸術に触れ、豊かな感性を育む機会を提供するため、特別支援学校にプロオーケストラ、SPAC等を派遣して、トップレベルのアーティストと触れ合う機会を提供します。

#### 〔県文化施設の教育活用の推進〕

- ・県立美術館は、園児、児童、生徒を対象とした教育普及プログラム、学芸員の出張美術講座等の美術作品の鑑賞・普及事業や、ワークショップなどの多彩な実技体験講座を実施します。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、年間を通じて学生・子ども向けの体験型講座などを実施するとともに、県内の小中学校等を巡回するミュージアムキャラバンなど、移動ミュージアムの取組を充実します。
- ・富士山世界遺産センターは、子どもたちに富士山の顕著な普遍的価値を伝えるため、センター職員が学校に出向き、教育旅行の事前学習となる富士山に関する講義等を実施するほか、観覧時のワークシートやクイズシート等を用意するなど利用しやすい環境を整え、教育旅行での観覧を推進します。
- ・埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財に対する子どもたちの理解を深めるため、体験授業や学校への出前授業などを実施します。
- ・ふじのくに茶の都ミュージアムは、子ども達のお茶に関する知識や理解を深めるため、学校からの施設見学・体験学習の受入れをはじめ、独自の学習教材「茶ミュージック」の貸出や、各種体験等を通じた学習支援を推進します。

#### ＜その他の子ども・若者を対象とした取組＞

##### 〔観覧料等の支援〕

- ・県文化施設は、若者が文化芸術に触れる機会を拡大するため、大学生以下の観覧料無料化の取組を行います。
- ・県文化財団は、子どものうちから文化芸術に触れるきっかけづくりを進めるため、「はじめての劇場しずおか」として、静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」（以下、「グランシップ」という。）を拠点に様々な鑑賞事業を実施するほか、子ども学生料金を安価に設定することや、交通費支援制度の実施により、若い世代の文化芸術体験をバックアップしていきます。

##### 〔学校教育における取組〕

- ・県は、学校教育における児童生徒等に対する文化権、文化の公共性等の理解促進に向けた取組を行います。

#### 〔「技芸を磨く実学」の奨励〕

- ・県は、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開するため、農林、水産、工業、商業、家庭、福祉、芸術、スポーツなどの様々な分野において自らの才能を伸ばす実践的な学問としての「技芸を磨く実学」を推進します。

#### ＜文化芸術に触れる機会の拡充＞

文化芸術の鑑賞を通じて県民が文化に関心を持ち、創造や支える活動に参画していくなど、県民の文化活動の裾野が広がることを目指します。また、県民が多様な文化芸術に触れることは、多様な価値観を尊重する豊かな心の育成にもつながります。

#### 〔SPAC公演鑑賞機会の提供〕

- ・SPACは、舞台芸術が県民にとって身近な存在であり、誇りとなるため、世界レベルの舞台芸術作品の創造と上演により、県民に上質な舞台芸術の鑑賞機会を提供します。

#### 〔音楽文化の普及拡大に向けた鑑賞機会の提供〕

- ・県は、県内の音楽文化の裾野を広げ、本県を音楽の都として魅力を高めるため、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などあらゆる県民を対象とした演奏会を開催する富士山静岡交響楽団の活動を支援します。
- ・県は、オペラ文化の普及を図るため、静岡国際オペラコンクールの入賞者が参加する「オペラ県民講座」を県内各地域で実施し、県民がオペラを身近に感じることができる機会を提供します。

#### 〔県民に対する鑑賞機会の提供〕

- ・県立美術館は、広く県民に美術作品の鑑賞の場を提供するため、コレクションを活用した展覧会を開催するほか、国内外の作品を借り受けた特別展、移動美術展などを開催し、より一層充実した作品鑑賞の機会を提供します。
- ・ふじのくに地球環境史ミュージアムは、多くの県民が本県の自然や歴史を学ぶ機会を充実させるため、常設及び企画展示などの館内活動の充実を図るとともに、移動ミュージアムなどのアウトリーチ活動に取り組みます。
- ・富士山世界遺産センターは、多様な観覧者の需要に応えるため、企画展において、人文科学、自然科学問わず様々なテーマを設定して多角的に富士山を紹介するほ

か、常設展示の内容を随時更新しながら常に充実させていきます。また、研究員等が学校の授業や公民館などで開催される社会人学校等に出向き、世界遺産富士山についてわかりやすく解説する出前講座を開催します。

- ・県は、小中学生から高齢者に至る幅広い世代の県民に対し文化財に親しむ機会を提供するため、「しずおか文化財ナビ」等のWebサイトで文化財の魅力を発信するとともに、埋蔵文化財センターにおける体験教室や「しずおか文化財オータムフェア」を開催します。
- ・県文化財団は、身近な場所で文化に触れる機会を拡充するため、グランシップを拠点として、国内外のトップアーティストの招へい公演など、上質で多彩な企画事業を実施するほか、様々な鑑賞者に対して、文化芸術への関心・理解・親しみを深める機会を提供するため、「オーケストラ塾」、「文楽レクチャー」等の講座を充実させます。

#### 〔障害者文化芸術の鑑賞機会の提供〕

- ・県は、県内各所で障害のある人の作品を日常的に鑑賞することができるようにするため、「まちじゅうアート」事業を強化し、展示作品数を拡大するほか、障害者芸術ポータルサイトを開設し、Web美術館や作者紹介などコンテンツを充実するなど、いつでも手軽に鑑賞する機会を提供し、障害者文化芸術の魅力を発信します。

#### ＜人材育成の促進＞

文化が持つ価値を社会の様々な分野において活用するためには、アーティストや文化を支える人たちの力が欠かせません。それぞれの分野における人材育成を通じて、本県の文化を担う人を育てます。

#### 〔アーツカウンシルしずおかによる人材育成〕

- ・アーツカウンシルしずおかは、アートプロジェクトの実施や、セミナー、講演会、相談会の開催、各団体とのネットワークづくり、先進事例の調査研究等により、各分野における地域・社会の課題に対応するアーティストや住民プロデューサー、アートディレクター等の人材育成を行います。

#### 〔音楽人材の育成〕

- ・県は、音楽の都としての魅力を高めるため、静岡文化芸術大学や浜松市、企業などとの連携により、次代を担う若手声楽家の登竜門として「静岡国際オペラコンクール」を令和5年に実施し、世界各国のオペラ界で活躍する若手人材を輩出します。

- ・県は、人材の首都圏への依存を低減し、文化芸術における地産地消に繋げるため、県内において質の高い担い手を発掘し、人材を育成する富士山静岡交響楽団の活動を支援します。
- ・県は、子どもが文化と出会う機会創出事業（音楽）において、専門家等による事業評価の結果をオーケストラに伝えることで、公演及びワークショップの質の向上や、団員の育成及びレベルの向上を図ります。

#### 〔文化財に関わる多様な人材の育成〕

- ・県は、文化財を支える多様な人材を育成するため、市町の文化財行政職員を対象とした文化財の保存・活用のために必要なスキルを習得するための研修会や、観光・商工関係者等も対象に含めた観光やまちづくりなどにおける文化財の活用を推進するための研修会等を開催します。

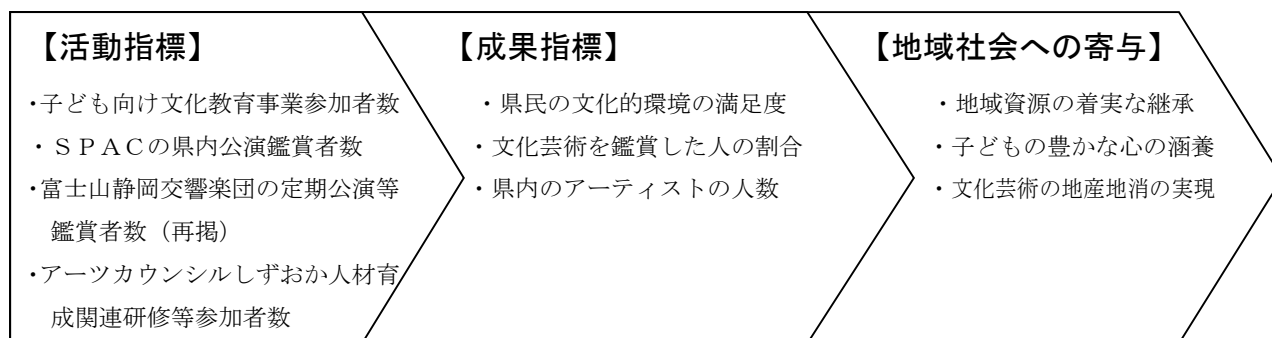
#### 〔障害者文化芸術活動に関する人材の育成〕

- ・県は、みらーとやまちじゅうアートにおいて、障害福祉サービス事業所等関係機関から情報収集を行い、障害のある人の魅力ある作品やアーティストを発掘・支援します。

#### 〔文化芸術を活用する人材の育成〕

- ・静岡文化芸術大学は、多角的な視野に立って文化芸術とそれを支える社会システムの両面を理解し、多様な分野で文化芸術の持つ力を社会に生かすことのできる人材を育成します。

### ★ 評価指標



## 重点施策 4 文化芸術を振興する仕組みの充実

### ▲ 重点施策の目的

- ・県内の文化活動がより一層活発化するよう、アーツカウンシルしずおかの設置を踏まえて、県内の各種文化施設や大学など、関係機関のネットワーク化や産業等の多分野との連携など、文化振興を効果的に推進できる体制や仕組みを構築します。

### ■ 現状と課題

- ・県文化財団は、昭和 59 年に設置されて以降、グランシップの管理や文化振興事業の運営のノウハウを蓄積し、専門的スキルを備えたプロパー人材を育成して、現在では本県の文化振興の中核的団体に成長しています。

- ・また、令和 3 年には、静岡県文化プログラムで培った仕組みや人材を生かし、県文化財団内に「アーツカウンシルしずおか」が設置されました。今期において、アーツカウンシルしずおかの活動が地域社会に広がることで、グランシップを中心とした文化拠点での文化振興と地域社会でのアートプロジェクトの両方を文化財団が担うこととなり、中核的役割を高めています。

- ・さらに、県や県文化財団では、市町等文化行政推進連絡会議等を通じて、本県の文化振興を担う市町や公立ホール、団体等の交流促進を図ってきました。今期では、文化の力を社会のあらゆる分野で活用するため、財団内に設置されたアーツカウンシルしずおかや S P A C を含め、従来の文化振興を有機的につなげていく新たなネットワークを構築する必要があります。

- ・また、県文化施設は、県民の認知度や利用者数を平準化していくため、施設間の事業連携や相互に来館促進を図るなど、連携体制を構築して価値を高める必要があります。

### ◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・今期における本県の文化振興の一層の推進及び地域社会の活性化を図るため、これまで県文化財団が担ってきた県の文化振興施策と、財団内に設置したアーツカウンシルしずおかの地域社会づくりを効果的に融合するとともに、S P A C や県文化協会とも連携して、本県の文化振興全体を有機的につなげて一体的に広げていきます。さらに、県、市町、県文化財団、県文化協会、県内公立文化施設等、文化振興の実施主体の役割を明確化します。

- ・それぞれの上記実施主体間の情報共有や機能強化を進めながら、ネットワークを再構築し、文化振興のプラットフォームを確立します。

## ● 県の具体的取組

### 〔県文化財団の体制強化〕

- ・県は、これまで県が直接実施してきた事業や、関係団体が行っている業務等を見直し、本県の文化振興の具現者として中核を担う県文化財団への業務移管を検討します。
- ・県文化財団は、第5期指定管理期間において、「アーツカウンシルしずおか」のノウハウの活用を念頭においた企画事業に取り組みます。

### 〔県文化協会の体制強化〕

- ・県は、県及び県教育委員会とともに「ふじのくに芸術祭」を主催する県文化協会の体制強化を支援することにより、文化団体の発展と団体間の連携推進に寄与します。

### 〔アーツカウンシルしずおかによる政策提言、ネットワークづくり〕

- ・アーツカウンシルしずおかは、文化行政への助言や提言を行うため、専門的人材の知識や経験を生かして、地域住民、自治体、企業などと協力して、先導的な事業を試し、地域資源の活用方法の検討や地域の文化活動、先進事例の調査研究を行います。
- ・アーツカウンシルしずおかは、関係主体者間の連携構築を支援するため、住民・企業・団体・大学・市町・県などと連携し、文化芸術の枠を超えた幅広い分野とのネットワークづくりを進め、市町や県文化団体との関係強化を図ります。

### 〔演劇団体間のネットワークの構築〕

- ・県は、県内演劇団体の活動振興につながる仕組みづくりを検討するため、SPACを中心として県内の演劇団体が集い、情報交換できるネットワークを構築します。

### 〔「演劇の都」の拠点づくり〕

- ・県は、舞台芸術公園を「演劇の都」の拠点とするため、SPACの資源や事業と公園の魅力を生かし、公園利活用の拡充を進めていきます。
- ・県は、舞台芸術公園の利活用を拡充するため、舞台芸術公園の修繕を計画的に進めていきます。



### 〔みらーとの機能の充実〕

- ・県は、みらーとにおいて、支援コーディネーター・専門アドバイザーを配置し、活動環境や発表機会の創出、権利保護などの相談に対応するとともに、障害福祉サービス事業所の支援員などへ特性に応じた指導方法等のセミナーを開催します。また、支援者のネットワークを構築し、情報共有等により支援体制の強化を図ります。

### 〔県文化施設の仕組みの充実〕

- ・県は、県文化施設とその他の県内文化施設との連携により、効果的な広報や旅行商品の造成等、文化施設間の回遊を誘導する仕組みづくりを検討します。
- ・県は、県が運用する「観光デジタル情報プラットフォーム」を活用し、各文化施設のホームページと連携させることにより、効果的な情報発信を行い、各文化施設の施設設備や文化資源等を共有し文化振興に活用します。また、県は、県文化施設におけるバリアフリー化や、音声ガイドや手話通訳を用いた情報保障を進めるなど、障害のある人が文化施設を利用しやすい環境を整備します。
- ・県文化施設は、子育て世代を中心とした保護者が文化芸術活動へ参加できるようにするため、コンサートやワークショップにおいて、子どもとその保護者が一緒に文化芸術活動に参加できる事業を推進するとともに、託児サービスを実施します。
- ・県立美術館は、観光業界と地域との連携を促進するため、観光デジタルプラットフォームと連携した情報提供やマスメディア等へ撮影誘致を行います。
- ・地球環境史ミュージアムは、自然と共生する新たなライフスタイルの構築に寄与するため、県内はもとより国内外の研究教育機関（大学・博物館等）との連携を深めながら、自然環境のシンクタンクとしての機能を充実化させていきます。
- ・富士山世界遺産センターは、共催での企画展開催や、巡礼路調査等の共同研究などの、市町及び関連団体と連携した事業のほか、近隣博物館等と連携した共同でのイベント開催や広報活動、近隣観光施設等と連携した地域への誘客対策の検討など、他団体との連携した仕組みの充実を推進します。
- ・埋蔵文化財センターは、文化財の調査・研究機能を強化しつつ、学校教育、社会教育との相互連携による文化財の保存と活用に努めます。

### 〔文化関係者の情報共有、ネットワーク強化〕

- ・県は、市町の文化行政担当課職員、公立文化施設職員などで構成する「市町等文

化行政推進連絡会議」を通じ、国の動きや県・市町の施策、公立文化施設の取組など文化に関する情報共有を図るとともに、市町・施設間での協働事業を促進します。

- ・ 県は、効果的な施策展開を図るため、アーツカウンシルしずおかをはじめ、県内の様々な教育・研究機関との連携を図ります。
- ・ 県立美術館は、県内の美術館、博物館が加盟する県博物館協会の運営等を通じ、相互の活動拡大や活動に関する情報共有を図ります。
- ・ 県文化財団は、県公立文化施設協議会を通じ、公立文化施設の事業担当者等のマネジメント能力の向上や施設間のネットワークを築くことを目的に、アートマネジメントに精通した有識者等を講師とし、施設に共通するテーマに関する討論や、オリジナル事業の企画や実施を内容とする「県公立ホール連携支援研修事業」を通年で実施するほか、大学生を対象としたインターンシップを実施します。

#### 〔静岡県文化財保存活用サポートセンターによる市町の支援〕

- ・ 県は、地域に根ざした文化財の保存・活用に向けて、「静岡県文化財保存活用サポートセンター」が中心となって、県内市町に対して、文化財保存活用地域計画の作成・認定のための指導や計画推進に向けた助言等を行います。

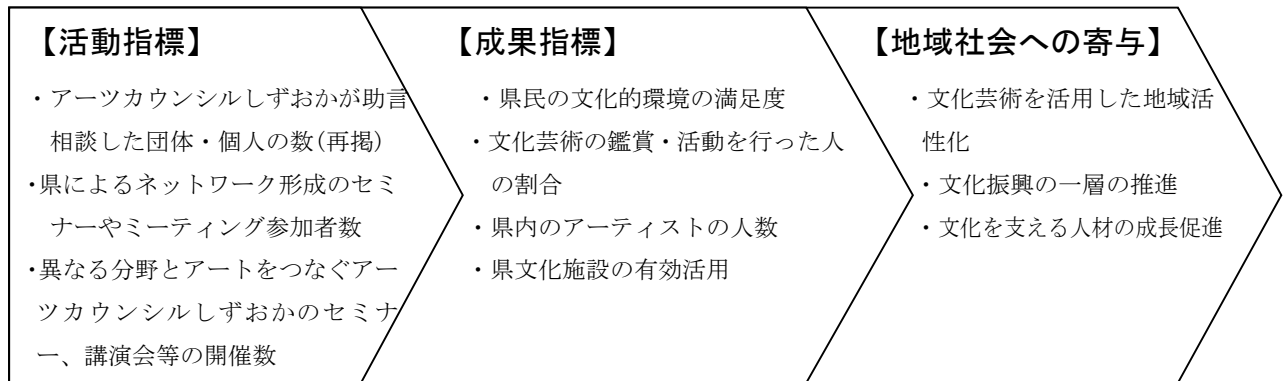
#### 〔静岡文化芸術大学による地域貢献活動〕

- ・ 静岡文化芸術大学は、地域との交流活動や生涯学習の場の提供、受託事業や共同研究などの産官学の連携推進、人的資源及び研究成果の地域への還元等を通じ、文化芸術を中心とした地域社会の活性化に貢献します。

#### 〔文化とスポーツの殿堂の形成〕

- ・ 県は、東静岡駅周辺地区を、賑わい、交流できる魅力的な場所とするため、老朽化が進み、早急な建替えが必要となっている県立中央図書館の先行整備を着実に進めるとともに、東静岡駅南口県有地のさらなる活用を図っていきます。
- ・ 県は、質の高い音楽を提供するため、プロオーケストラの活動の拠点となりうる音楽専用ホール建設の検討を進めます。

★ 評価指標



## 重点施策 5 持続可能な文化活動の推進

### ▲ 重点施策の目的

- ・コロナ禍において明らかになった課題等を踏まえ、文化芸術が社会に果たしている役割を再認識し、様々な分野との連携を進めるとともに、活動・鑑賞方法の多様化などを一層促進し、あらゆる事態が生じても持続可能な文化活動のあり方を模索していきます。

### ■ 現状と課題

- ・近年、文化の持つ人々に活気を与える力が注目される事件が相次ぎました。例えば平成23年の東日本大震災の復興の過程においては、文化がコミュニティ再生等に大きな役割を果たしました。また、令和2年のコロナ禍では、文化芸術活動が相当の制限を受けたことで、文化芸術が人々の心にもたらしてきた効果が再認識されました。
- ・また、コロナ禍では、アーティストたちの活動が中止に追い込まれ、活動継続が困難な中で、県の「ふじのくに#エールアートプロジェクト」などの公的支援が機能し、ウィズコロナの新たな文化芸術の動きが生じたように、文化にもセーフティネットが必要であることも認識されました。
- ・県文化施設やSPACでも、コロナ禍において、手指消毒や体温確認、事前予約制の導入などの感染症対策を確立するとともに、美術館の収蔵品等の一層の活用に向けたデジタルコンテンツの拡充やWebを活用した演劇の試みなど、新たな鑑賞の形を生み出す取組を行いました。
- ・現代は、コロナ禍だけでなく、地震や災害などのリスクが高まっています。今期では、コロナ禍において文化芸術が果たした役割や、鑑賞・活動方法の多様化、文化施設のあり方の変化を踏まえ、あらゆる事態が起きても持続可能な文化活動の実現を目指す必要があります。

### ◆ 重点施策を進める上での考え方

- ・アーティストの活動や文化芸術の価値が県民に広く認識されることを通して、文化芸術に従事し、生計を立てることができる人が増える地域となるため、社会や地域の様々な課題において文化芸術の活用を図ります。特に、文化資源の観光活用による地域の活性化を進めます。

- ・感染症の蔓延や災害発生時においても持続可能な文化活動の実現を目指すため、危機発生時における文化活動の継続に向けた相談体制を確立し、アーティストや文化資源等を守る取組を実施します。また、アーティスト等の活動を継続するために一時的な資金を調達できる仕組みを用意します。併せて、持続可能な文化施設の運営のため、適切な設備更新を図ります。

## ● 県の具体的取組

### 〔文化芸術を生かした観光地域づくり〕

- ・県は、本県の自然、食、歴史等を生かした観光地域づくりを推進するとともに、観光業をはじめ、農林水産業や商工業など多様な業種と連携させることにより、各地域を文化ゾーンとして、その特色を生かした取組を進めていきます。
- ・県は、地域のイメージ向上や活性化等を図るため、市町やロケ支援団体と連携し、本県の魅力ある文化資源を活用して映画・ドラマ等の撮影の誘致を促進します。また、映画・ドラマ、アニメと連携した観光キャンペーン等を行い、県外からの誘客促進を図ります。
- ・県は、県が運用する「観光デジタル情報プラットフォーム」を活用し、各文化施設のホームページと連携させることにより、効果的な情報発信を行い、各文化施設の特色を生かした観光地域づくりを進めます。
- ・県は、地域の文化財群の観光コンテンツ等としての活用や歴史的建造物におけるイベントの情報等を提供することにより、自治体の関係部局や民間団体との連携による効果的な活用を促進します。

### 〔舞台芸術公園の観光活用〕

- ・県は、舞台芸術に関する文化資源を活用し、周辺観光施設と連携して施設間の回遊を誘導し、舞台芸術公園の観光活用を進めていきます。

### 〔文化財を災害から守る取組〕

- ・県は、大切な文化財を災害から守るため、耐震補強・防災対策工事等への支援を行うとともに、文化財レスキューの実施体制の整備を進め、文化財防災体制の強化を図ります。

### 〔セーフティネットの確立〕

- ・県は、令和2年度、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い活動を自粛し、経済的に困窮している県内アーティスト等に対し、ワンストップ相談窓口を設置するとともに、「新しい生活様式」に対応した文化芸術活動の実施に要する経費を支援する「#エールアートプロジェクト」を実施しました。今後も、災害等の発生時

には速やかに相談窓口を設置するなど、アーティスト等が安心して活動を続けられるよう支援していきます。

#### 〔アーツカウンシルしずおかによる文化活動を支える取組〕

- ・アーツカウンシルしずおかは、文化芸術団体等が行うプログラムを継続して実施できるよう、伴走支援において団体運営に関する適切な助言を行っていきます。

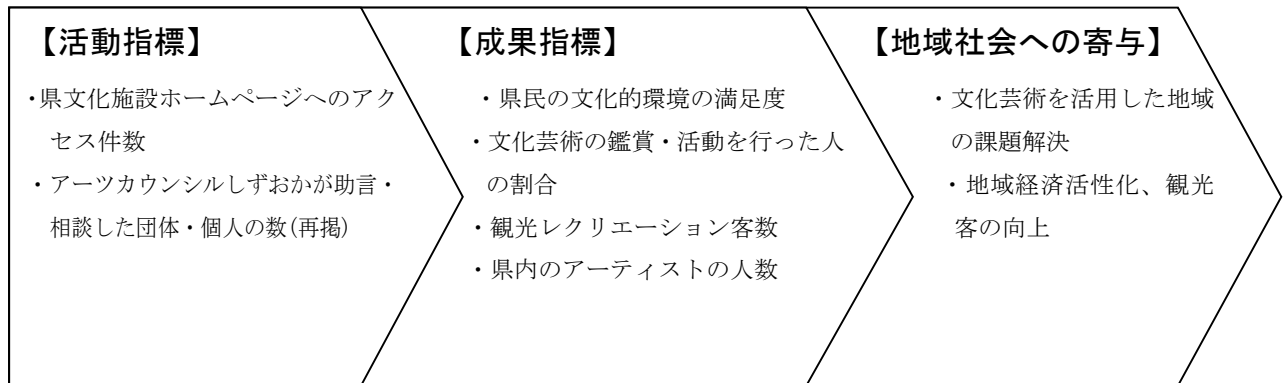
#### 〔持続可能な文化施設の運営〕

- ・県は、情報通信技術の高度化に対応した文化施設の設備更新を積極的に進め、施設運営の効率化、利用者の利便性向上、県民等への情報発信等に活用していきます。
- ・県は、文化施設の老朽化等により必要となった建物の修繕を適切に実施し、県民が安全に楽しめる鑑賞・体験機会の提供に努めます。
- ・県は、県民が安全安心に文化鑑賞ができる環境を整備するため、県文化施設において、キャッシュレス決済や事前予約システムの利用を進めるとともに、オンラインによる文化催事や館内ストリートビューなどのデジタルコンテンツを充実させていきます。
- ・富士山世界遺産センターは、インターネットを活用した団体向け事前予約システムの構築や遠隔地居住者への擬似展示鑑賞の提供及び研究等の紹介、携帯端末を用いた音声ガイド及び展示解説の充実など、デジタルコンテンツを用いた安全安心な観覧環境を充実させていきます。

#### 〔文化活動のための資金調達制度の利用〕

- ・県や県文化財団は、文化施設等が継続的に活動するための資金を調達できるようにするため、国や各種団体の助成制度の情報を文化施設等にわかりやすく伝え、制度の活用促進を図ります。
- ・県は、企業メセナに関する協議会と連携を図り、県内の企業メセナ活動の促進に向けた効果的な方策を検討し、企業に対する広報活動に努めるほか、非常時に対応するための基金設置に向けての研究を行います。
- ・県は、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税といった自治体への寄付制度の活用など、文化事業の実施に必要な財源の確保に努めます。

★ 評価指標







1 計画の推進

(1) 計画の推進

本計画は、静岡県の新ビジョン（総合計画）との整合を図った上で計画期間を決定しており、その計画期間中に行う具体的な施策、事業を明らかにしています。

その上で、計画策定後はその内容を広く周知し、県民、市町等関係機関の理解の下、連携・協働して事業を推進します。

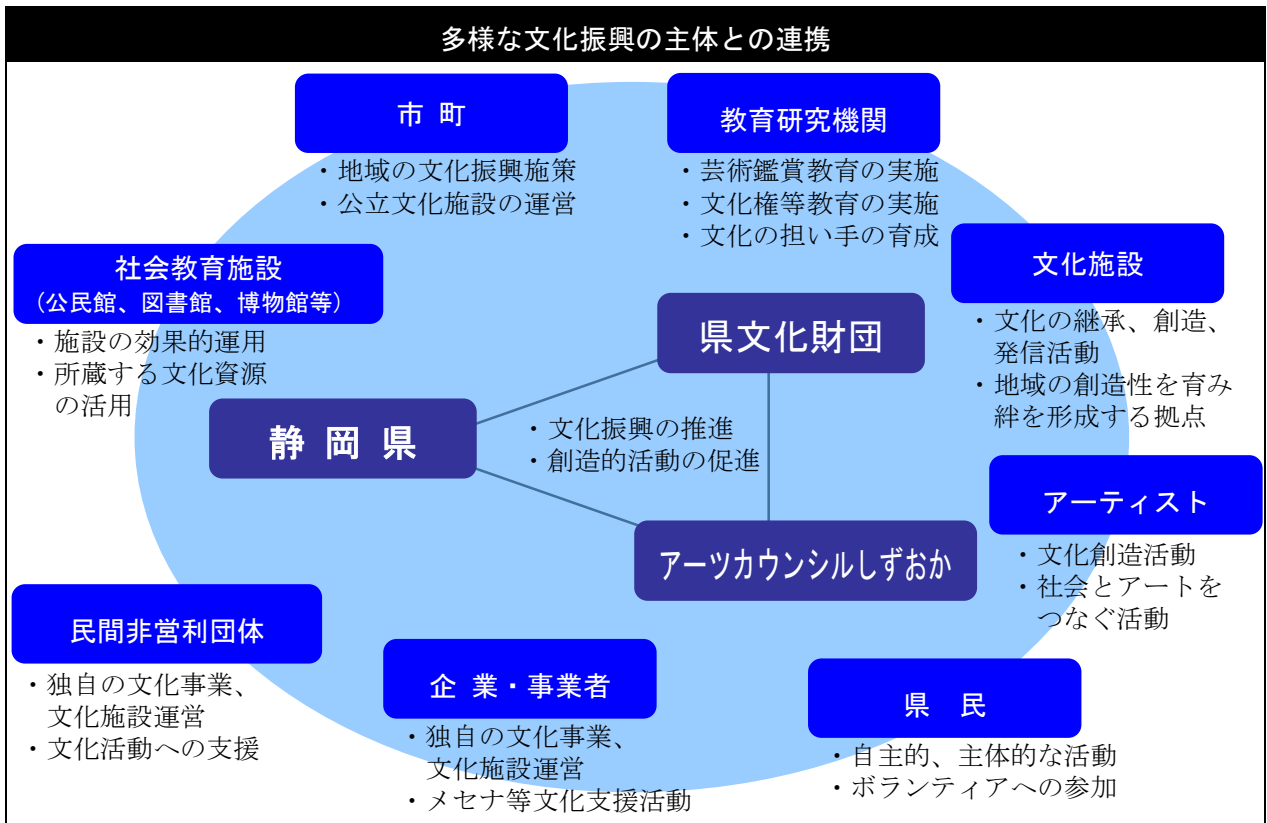
(2) 連携体制

県には、県立美術館、グランシップ、舞台芸術公園をはじめとする県有施設や、出資団体である県文化財団、SPACなどの推進機関、そして令和3年1月に県文化財団に設立されたアーツカウンシルしずおかがあります。

本計画の推進に当たっては、これらの施設・機関と役割を分担しながら、効果的な施策展開を図ります。

さらに、市町をはじめ、大学等の教育機関、文化施設、アートNPOなどの文化関係団体や、企業・事業者等様々な主体との相互連携を推進します。

県は、自らも文化振興の主体として施策を展開しつつ、様々な主体間の調整や支援等を積極的に行うことで連携による成果を高め、県民等の文化活動を支えていきます。



## 2 計画の進行管理

本計画においても、重点施策ごとに評価指標及びその目標値を設定するとともに、毎年度終了後に実績値に基づく達成度を取りまとめ、公表します。

また、本計画の全体的な進捗状況を評価する総括指標には、静岡県の新ビジョン（総合計画）における成果指標を採用することとし、これについても毎年度終了後に進捗状況を取りまとめた上で公表します。

### ● 第5期文化振興基本計画における活動指標、成果指標

区分	指標	現状値	目標値
総括指標	地域の文化的環境に満足している人の割合	(参考) (R3) 29.7%	(R7) 40%
	1年間で文化・芸術を直接鑑賞又は活動した人の割合	(R3) 41.6%	(R7) 75%
	富士山の世界文化遺産としての価値を理解している人の割合	(R2) 25.0%	(R7) 50%
	文化財保存活用地域計画の国認定を受けた市町数	(R2) 0市町	(R7) 18市町
重点施策1	S P A C 国内外（本県を除く）の公演等鑑賞者数	(参考) (R1) 人	(毎年度) 人
	富士山静岡交響楽団の定期公演等鑑賞者数	(R2) 人	(R7) 人
	S P A C 及び富士山静岡交響楽団の会員（支援者）数	(R2) 人	(R7) 人
重点施策2	ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭の参加応募人数	(参考) (R1) 人	(毎年度) 人
	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数	(参考) (R2) 36件	(毎年度) 100件
重点施策3	子ども向け文化教育事業参加者数	(参考) (R1) 86,404人	(毎年度) 100,000人
	S P A C 県内公演鑑賞者数	(参考) (R1) 人	(R7) 人
	富士山静岡交響楽団定期公演等鑑賞者数（再掲）	(R2) 人	(R7) 人
	アーツカウンシルしずおかによる人材育成関連研修等参加者数	—	(R7) 人

	県立美術館の来館者数	(参考) (R1) 181,798 人	(毎年度) 240,000 人
	地球環境史ミュージアムの来館者数	(参考) (R1) 109,754 人	(毎年度) 120,000 人
	富士山世界遺産センターの来館者数	(参考) (R1) 314,999 人	(毎年度) 300,000 人
重点施策 4	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数 (再掲)	(参考) (R2) 36 件	(毎年度) 100 件
	県によるネットワーク形成のセミナーやミーティング参加者数	(R2) 135 人	(R7) 人
	異なる分野とアートをつなぐアーツカウンシルしずおかのセミナー、講演会等の開催数	—	(R7) 回
重点施策 5	県文化施設のホームページアクセス件数	(参考) (R1) 1,471,732 件	(R7) 2,000,000 件
	アーツカウンシルしずおかが助言・相談した団体・個人の数 (再掲)	(参考) (R2) 36 件	(毎年度) 100 件
	観光・レクリエーション客数 (文化・歴史分野)	(R1) 30,109 千人	(R7) 人

現状値については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた指標については、令和元年度の数値を記載するとともに、新たに設定した指標については、類似指標の数値を（参考）として記載しています。

なお、主要指標の他、第4章で重点施策ごとに記した各指標とあわせて、計画の進捗管理を行います。

### ● 主要指標の考え方

総括指標	地域の文化的環境に満足している人の割合（文化芸術の鑑賞機会、創作・参加機会、文化財や伝統的町並みの保存・整備）		
現状値	(R3) 29.7%	目標値	(R7) 40%
指標の考え方	<p>いつでもどこでも多彩で魅力的な文化に出会える「ふじのくに芸術回廊」の実現に向けて、県民が本県文化を誇りに感じ、文化芸術を活用した地域活性化が進むことで、県民の文化的環境への満足度が高まると考え、指標として選定します。</p> <p>※令和3年に本県で実施した「文化に関する意識調査」の結果を基準として、目標値を設定します。</p>		

<b>重点施策 1</b>	<b>世界に誇れるしずおかの文化芸術の振興</b>		
<b>評価指標</b>	<b>S P A C 国内外（本県を除く）の公演等鑑賞者数</b>		
現状値	(参考) (R1) 人	<b>目標値</b>	<b>(毎年度) 人</b>
指標の考え方	既に一定の世界的評価を得ている S P A C は、「演劇の都」を構成する象徴であるとともに、本県の文化力を国内外へ発信する役割を担っています。国内外での上演を通じた知名度の一層の向上に向けて、県外における公演等鑑賞者数を指標とします。		

<b>重点施策 2</b>	<b>社会の多様な担い手による創造的な活動の推進</b>		
<b>評価指標</b>	<b>ふじのくに芸術祭・障害者芸術祭の参加応募人数</b>		
現状値	(参考) (R1) 人	<b>目標値</b>	<b>(毎年度) 人</b>
指標の考え方	本県最大の総合芸術祭であるふじのくに芸術祭、令和 2 年に健康福祉部から移管された障害者芸術祭の開催を通じて、創造活動の一層の推進、共生社会の実現に向けて取り組んでおり、この理念の広がりを示す 2 事業の参加応募人数を指標とします。		

<b>重点施策 3</b>	<b>文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進</b>		
<b>評価指標</b>	<b>子ども向け文化教育事業参加者数</b>		
現状値	(参考) (R1) 86,404 人	<b>目標値</b>	<b>(毎年度) 100,000 人</b>
指標の考え方	次代を担う子どもたちへ文化芸術に触れる機会を県として提供できているか確認するため、県や県文化施設等による子ども向け文化教育事業（幼児～高校生向け）参加者数の合計数を指標とします。		

<b>重点施策 4</b>	<b>文化芸術を振興する仕組みの充実</b>		
<b>評価指標</b>	<b>アーツカウンスルしずおかが助言・相談した団体・個人の数</b>		
現状値	(参考) (R2) 38 団体・人	<b>目標値</b>	<b>(毎年度) 100 団体・人</b>
指標の考え方	県民主体の創造的活動を支援するアーツカウンスルしずおかは、本県に新たに生まれたプラットフォームであり、これにより助言・相談対応した団体や個人の数、創造的活動の活性化が図られているかを表す指標とします。 ※現状値には、アーツカウンスルしずおかの前身的機関である静岡県文化プログラム推進委員会による令和 2 年度の助言・相談件数を参考値として記載しています。		

<b>重点施策 5</b>	<b>持続可能な文化活動の推進</b>		
<b>評価指標</b>	<b>県立文化施設のホームページアクセス件数</b>		
現状値	(参考) (R1) 1,471,732 件	<b>目標値</b>	(R7) <b>2,000,000 件</b>
指標の考え方	<p>県文化施設（県立美術館、ふじのくに地球環境史ミュージアム、富士山世界遺産センター）のホームページの充実は、収蔵品データのデジタル活用を促し魅力的な企画を伝えるなど、県民にデジタル鑑賞機会の提供を行うとともに、来館者の増加にもつながることから、アクセス件数を指標とします。</p>		